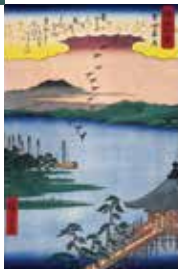


信用保証レポート 夏

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF SHIGA-KEN

2015

- ❶ Data平成27年度第1四半期保証概況・グラフ
- ❸ 湖国で輝く企業を訪ねて
—株式会社ヒトミワイナリー—
- ❺ 第28回金融機関店舗感謝状贈呈式開催
- ❽ Ranking
- ❿ 地域の活性化～まちづくり特集～
—草津まちづくり株式会社—
- ⓫ 平成27年度保証制度の改正等について
- ⓬ 支援創業関連保証のご案内
- ⓭ Information
- ⓯ すぐに役立つ！法律豆知識
- ⓱ 滋賀の名所シリーズ～近江八景②



支える味方、保証の力

滋賀県信用保証協会

保証概況

平成27年度 第1四半期末主要数値及び概況説明

保証承諾累計	238億円	(前年比 114.8%)
保証債務残高	2,784億円	(前年比 97.9%)
代位弁済累計	9億円	(前年比 102.0%)

[第1四半期末 (4~6月) の保証概況]

(単位:百万円・%)

区 分	平成27年度 (第1四半期)			平成26年度 (第1四半期)		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
保証申込	2,266	26,618	112.7	2,142	23,621	89.2
保証承諾	2,155	23,848	114.8	2,008	20,768	85.7
保証債務残高	30,068	278,403	97.9	29,897	284,378	98.0
代位弁済(元利)	74	860	102.0	93	843	82.0

保証申込

第1四半期を終え、保証申込は2,266件(前年比105.8%)、266億18百万円(同112.7%)となり、前年と比べ件数で124件増加、金額で29億97百万円増加した。

保証承諾

保証承諾は2,155件(前年比107.3%)、238億48百万円(同114.8%)となり、前年と比べ件数で147件増加、金額で30億80百万円増加した。

今年度の保証承諾実績を制度別で見ると、アシストライン保証(プロパー協調融資保証)は157件、28億5百万円、創業者向け保証制度は27件、1億7百万円、経営改善サポート保証は21件、6億9百万円、政策推進資金保証(再生支援枠)は15件、1億70百万円となった。

1件あたりの保証承諾額は1,107万円の前年と比べ72万円増加している。また平均保証期間は59.6ヵ月と前年に比べ0.8ヵ月長期化している。

保証債務残高

保証債務残高は30,068件(前年比100.6%)、2,784億3百万円(同97.9%)となり、前年と比べ件数で171件増加、金額で59億75百万円減少した。

保証利用企業者数は14,699先で、前年と比べ140先減少した。

1先あたりの保証債務残高は1,894万円となり、前年と比べ22万円減少した。

今年度の保証債務残高を制度別で見ると、アシストライン保証は691件、101億56百万円、創業者向け保証制度は685件、19億89百万円、経営改善サポート保証は69件、20億90百万円、政策推進資金保証(再生支援枠)は129件、20億72百万円となった。

代位弁済

代位弁済は元利合計で74件(前年比79.6%)、8億60百万円(同102.0%)となり、前年と比べ件数で19件減少、金額で17百万円増加した。

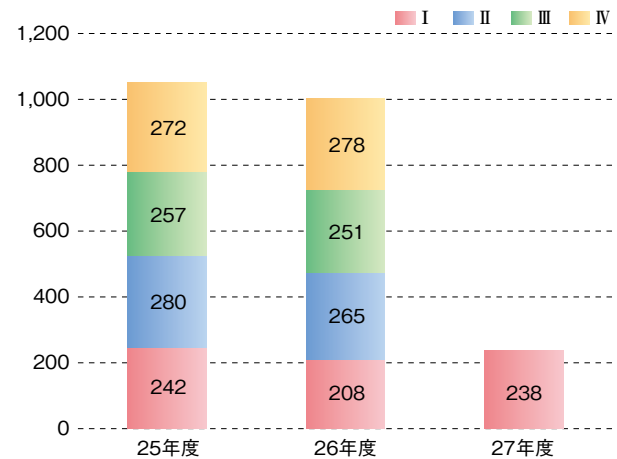
各表の金額は欄外に記載した単位未満を四捨五入していますので、合計欄と一致しないことがあります。

四半期別保証状況推移表・グラフ

[単位：(表) 百万円, (グラフ) 億円]

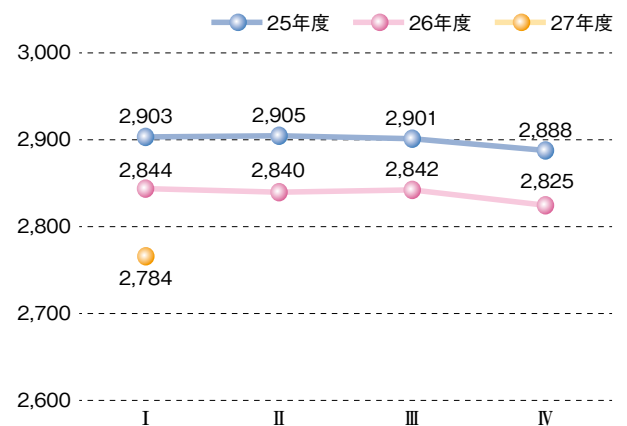
保証承諾

	25年度	26年度	27年度
I	24,233	20,768	23,848
II	28,008	26,489	
III	25,662	25,093	
IV	27,231	27,774	
累計	105,134	100,124	23,848



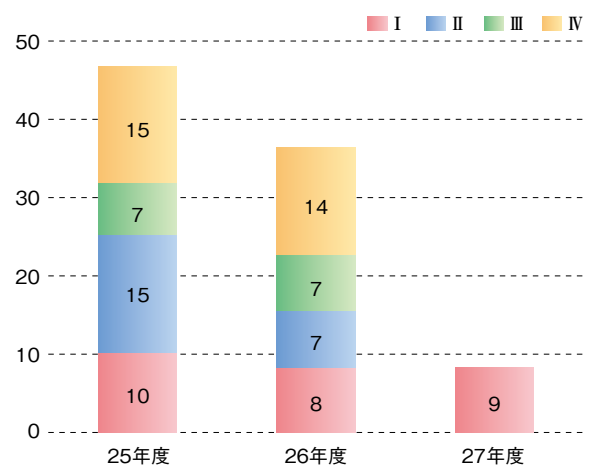
保証債務残高

	25年度	26年度	27年度
I	290,329	284,378	278,403
II	290,463	283,967	
III	290,122	284,230	
IV	288,771	282,459	



代位弁済(元利)

	25年度	26年度	27年度
I	1,028	843	860
II	1,544	738	
III	684	732	
IV	1,535	1,413	
累計	4,790	3,726	860



湖国で輝く 企業を 訪ねて



郷里に美術館を開設 ワイン造りをゼロからスタート

岸本邦臣社長のご両親は、大阪でアパレル商社を経営しながら、長年かかって集めた美術品を展示するため、平成4年に故郷の永源寺に日登美美術館を開設されました。

仕事でフランスに出かけることが多くワインに造詣が深かった先代社長が、鈴鹿山系の麓という自然条件に恵まれたこの地で、美術館に併設するかたちでワイナリーを開きたいという思いで立ち上げたのが、ヒトミワイナリーです。

ワイナリー経営に将来性を見出したのは、当時の日本にはまだまだワインが浸透していなかったうえ、滋賀県内でワイン醸造に取り組んでいるところが少なく、この地ならば成長が期待できると思われたからです。「だれでもできる簡単なことは、すぐに同業者が参入してきて追いつかれるので、簡単には手が出せないことをやってみようということになった」と岸本社長。

そして、アパレル商社の社員の中から選ばれた岩谷澄人さんが、京都丹波ワインの

造り手の想いを込めた 手詰めの“にぎりワイン”

株式会社ヒトミワイナリー



本社／滋賀県東近江市山上町2083
設立／平成11年5月26日
従業員／14名（パート含む）
事業内容／果実酒製造、パン製造

代表取締役社長
岸本 邦臣氏



醸造人大川勝彦氏の教えを受けながら、ワインづくりをゼロからスタートすることになりました。

販売に苦戦 “にごりワイン”が転機に

試験醸造を経て平成3年に本免許を取得し、いよいよワインの販売が始まったものの、当時国産ワインの認知度はまだ低く、知名度のない滋賀県のワイナリーの製品はまったく売れず、在庫の山を抱えることになりました。

何が顧客の関心をひく決め手になるのか、どうすれば売れる製品が造れるのか長く手探りの状態が続きました。

そんな中で、岩谷さんは醸造タンクの中の発酵途中のワインのおいさを、消費者にも届けることはできないかと考えるようになります。

ほとんどのワインはろ過して^{おり}を取り除いた後、販売されています。食物繊維や酵母をそのまま残した無ろ過のワインは、見た目は美しくないのですが、味に深みがあり、ぶどう本来の旨味や香りをダイレクトに味わうことができます。ただし澱が溜まるため、機械は使えず、瓶詰め作業は手詰めに限られます。

同社が試しに手詰めの無ろ過ワインを売り出してみたところ、めずらしさも手伝って話題になり、「飲んでみるとおいしかった」といった反響が続々と寄せられるようになりました。

初年度は500本出荷した“にごりワイン”ですが、年々注文が増えたため、10年目に思い切ったろ過装置をなくして、すべて“にごりワイン”として販売することにしました。

現在の出荷量は年間10~11万本、機械を使わずワインを手で瓶詰めて出荷する作業を行う期間は戦場のような忙しさになります。「大きなワイナリーでは、オール手詰めなどとてもできないこと」と岸本社長。小さな蔵ならではの造り手の想いがこもった製品が、顧客を惹き付けるのかもしれない。



「にごりワインを手詰めるポンプ」

提携農家のほか自社農園も ぶどうへのこだわり

ヒトミワイナリーのもう一つの大きな特徴として、原料であるぶどうへのこだわりがあります。すべてが国内産ぶどうで、流通業者を通さない提携農家のものを、山形などの生産地から購入しています。また、ワイナリーの近くには自社ぶどう園を所有するほか、

県内の農家にも生産を委託しています。

一般に食との相性が悪く、ワイン醸造には適さないと言われてきた、「ラブラスカ系ぶどう」の代表品種「デラウエア」を使った、フルーティーなワインも同社の得意とするところ です。

また、同社では酸化防止剤（亜硫酸塩）の使用を極力抑えて、日本の使用許容量350ppm*に対して20ppmから0.01ppmと極めて低いものや、無添加のワインを製造しています。酸化防止剤の使用量を抑えられるのは、原料のぶどうのクオリティーにこだわり、傷みのない新鮮なものだけを使っているからです。

こうして、“にごりワイン”の魅力がワイン愛好家に知られるようになると、ネット通販で購入したり、遠くからワイナリーを訪ねてくる顧客も増えました。さらに、平成25年には県の「ココール マザーレイク・セレクション」に選定されるなど、滋賀県の特産品としての知名度も高まりました。

ワイナリーに併設されたショップでは、ワインといっしょに楽しむパンの製造販売を手がけるほか、ワインに合う食材なども提案しています。



「これからもよりおいしくするための努力は惜しまない。例えば、原価が上がっても原料にこだわることで、どこにもまねできないクオリティーを追求していきたい」と語る岸本社長。「今の時代に取って原価率をあげてみようというのは、利益だけを追求するのではなく、身を切ってやる覚悟がないと、本当のワイン文化は根付かないという思いがあるから」と、決意を語ります。

そして、「ワインを製品として世に出すまでには、時間がかかるもの。例えば熟成ワインは3年はセラーで寝かさないといけないため、今後こういった商品を増やしていくには、資金面でのサポートが必要になります。信用保証協会とよい関係を築いていければと思います」ということからは、さらによりものを追求していきたいという熱意が感じられました。

*ppm（パーツ・パー・ミリオン）：100万分のいくらかという割合を示す数値。水溶液中の濃度では、1kg=1ℓとなりmg/ℓ=ppmとなる。

Message

本物にこだわり未来に続く会社に

なかなか売れない悪い時があったから、ぶどうと手詰めにこだわった“にごりワイン”に行き着くことができました。造ったものがすぐ売れていたら、わが社らしいワインを工夫することはなかったと思います。そういう意味で“悪い時はいい時”と言えるかもしれません。

「ものづくりを通じて文化を創造する」「よいもの、本物にこだわる」「この地ならではのものを創る」ということをスタンスにして事業を継続していくと、お客様にも地元の人々にも喜んでもらえるし、ものづくりをしている私たちも喜びを得ることができると思っています。そうすることで、未来へ続く会社になると思っています。



企業ポリシー

- この地ならではの
ワイン文化の創造と発信
- クオリティーの追求とそれを
誇る企業文化の醸成
- 美術館を含む
文化事業の継続と、
未来へ続く企業経営



金融機関店舗 感謝状贈呈式開催

平成27年5月19日(火)に第28回金融機関店舗感謝状贈呈式を開催しました。

この贈呈式は、前年度中に県内中小企業者に対して、適正保証に積極的に取り組んでいただいた金融機関店舗の皆さまに感謝の意を表し、感謝状と記念品の贈呈を行うものです。

当日は、滋賀県、地元金融機関等からご来賓のご臨席を賜り、滋賀県福永商工観光労働部長からはご祝辞、滋賀銀行児玉常務取締役からはご来賓を代表してご挨拶を頂戴しました。



今後とも保証付融資にお取り組みいただき、適正保証の推進にご協力いただきますようお願い申し上げますとともに、今回ご協力いただいた金融機関の皆さまには心からお礼申し上げます。



ご来賓					
滋賀県	商工観光労働部長	福永忠克様	京都信用金庫	理事 滋賀本部長	丹波寛志様
滋賀銀行	常務取締役	児玉伸一様	長浜信用金庫	常務理事	浅井浩二様
関西アーバン銀行	常務執行役員	村井純彦様	湖東信用金庫	専務理事	小梶修様
京都銀行	代表取締役 専務	中村久義様	滋賀県信用組合	理事 業務部長	藤井一男様
滋賀中央信用金庫	常務理事	神部真弥様			

※役職名は平成27年5月19日時点のものです。

贈呈店舗			(敬称略)		
金融機関名	営業店名	支店(部)長名	金融機関名	営業店名	支店(部)長名
Aグループ(保証債務平均残高25億円以上)			関西アーバン銀行	八幡駅前支店(竜王支店)	宮崎良太
関西アーバン銀行	長浜支店	清水一記	長浜信用金庫	浅井支店	井上豊治
滋賀銀行	彦根駅前支店	柳澤周平	滋賀銀行	大津駅前支店	藤橋秀樹
関西アーバン銀行	守山支店	野々村昇	湖東信用金庫	蒲生支店	大林和広
滋賀銀行	愛知川支店	田中伸幸	滋賀中央信用金庫	河瀬支店	寺田剛
長浜信用金庫	本店営業部	北川直之	京都銀行	大津支店	藤井健一
Bグループ(保証債務平均残高13億円以上25億円未満)			長浜信用金庫	南支店	宮川恒人
湖東信用金庫	緑町支店	田井中覚	滋賀銀行	膳所駅前支店	西畑治
滋賀銀行	高島支店	川村昌寛	滋賀銀行	綾野支店	寺田昌弘
関西アーバン銀行	八幡駅前支店	宮崎良太	関西アーバン銀行	八日市支店(湖東支店)	滝本剛士
滋賀銀行	志賀町支店	壘谷康一	滋賀中央信用金庫	中主支店	中出正幸
滋賀銀行	豊郷支店	仁賀勝也	滋賀中央信用金庫	八幡駅前支店	井上誠
滋賀銀行	彦根南支店	丸岡博則	滋賀銀行	播磨田支店	堀豊
湖東信用金庫	本店営業部	岡正基	滋賀銀行	南笠支店	島田潤一
滋賀県信用組合	本店営業部	池内数哉	湖東信用金庫	五個荘支店	澤俊明
関西アーバン銀行	堅田支店	前田茂樹	特別枠(新規保証利用先数実績上位店舗)		
滋賀銀行	八日市支店	安藤泰己	滋賀銀行	八幡支店	西川剛正
滋賀銀行	大宝支店	今江広志	滋賀銀行	長浜支店	根尾裕之
滋賀中央信用金庫	彦根営業部	寺村康正	滋賀銀行	石山支店	辰巳禎
滋賀銀行	守山北支店	清水源成	特別枠(当協会推進保証制度実績上位店舗)		
滋賀銀行	日野支店	吉田忠	①アシストライン		
関西アーバン銀行	愛知川支店	山崎智	滋賀銀行	草津支店	青木和夫
滋賀銀行	虎姫支店	井上松三	滋賀銀行	長浜支店	根尾裕之
Cグループ(保証債務平均残高8億円以上13億円未満)			②経営改善サポート		
京都銀行	堅田支店	伊藤康	関西アーバン銀行	愛知川支店	山崎智
商工組合中央金庫	大津支店	宮本達郎	京都信用金庫	滋賀支店	木村岳史
滋賀銀行	桜川支店	山本茂喜	③政策推進(再生支援枠)		
滋賀銀行	木浜支店	駒井靖也	長浜信用金庫	本店営業部	北川直之
関西アーバン銀行	長浜支店(長浜駅前支店)	清水一記	滋賀銀行	愛知川支店	田中伸幸
京都銀行	水口支店	谷俊治	④創業者向け保証制度		
関西アーバン銀行	草津西支店	小林正典	滋賀銀行	膳所駅前支店	西畑治
関西アーバン銀行	甲西支店(甲西駅前支店)	宮代篤	滋賀銀行	草津支店	青木和夫
滋賀中央信用金庫	平田支店	若林暢	⑤政策推進(省エネ枠)		
滋賀銀行	五個荘支店	高須良幸	関西アーバン銀行	日野支店	曾根孝雄
滋賀中央信用金庫	愛知川支店	松田浩一	滋賀中央信用金庫	豊郷支店	瀬川功
滋賀銀行	多賀支店	河村豊志	⑥緊急経済対策		
Dグループ(保証債務平均残高4億円以上8億円未満)			関西アーバン銀行	長浜支店	清水一記
滋賀中央信用金庫	竜王支店	巽みのり	滋賀銀行	彦根駅前支店	柳澤周平

※支店・役職名は平成27年5月19日時点のものです。

保証付融資推進への取り組みについて

今回感謝状を贈呈した各グループの代表店舗より、保証付融資推進への取り組みについてご寄稿いただきました。

Aグループ 関西アーバン銀行 長浜支店 支店長 清水 一記 様

この度は、平成26年度金融機関店舗感謝状を賜わり、誠にありがとうございました。
地域のお客さまとのリレーションシップを図りながら、地域経済に貢献できるように日々取り組んできた結果が、このような評価につながったことを大変嬉しく思っております。
今後も地域金融機関としてお客さまのニーズに的確にお応えするべく、貴協会との連携をさらに強化し、地域経済の発展に貢献していきたいと考えております。引き続きご指導宜しく願い申し上げます。



Bグループ 湖東信用金庫 緑町支店 支店長 田井中 覚 様



この度は、平成26年度金融機関店舗感謝状をいただき、誠にありがとうございました。我が国経済は金融緩和による円安誘導で輸出関連企業及び大手企業を中心とした賃上げによる消費拡大により内需関連企業等が好業績をあげており、景気上昇傾向にあります。しかし、私ども地域金融機関の取引先である中小企業への波及は限定的であり、地域経済回復の実感は少ないと思われまます。今後も地域密着金融を基本とし、地域のお客様に積極的に声掛けすることにより、経営者の考え、悩みを把握し多様なニーズに応え事業サポートをしていくことで地域経済安定に貢献していきたいと考えております。そのためにも貴協会との連携強化は必要不可欠と考えております。引き続きのご指導宜しく願い申し上げます。

Cグループ 京都銀行 堅田支店 支店長 伊藤 康 様

この度は、平成26年度の金融機関店舗感謝状を頂き、誠にありがとうございました。
個人消費も穏やかに回復し、株式相場も堅調で国内景気の大幅な上昇が期待される環境下ではありますが、円安による物価上昇等の警戒感が高まり、中小企業の取巻く環境は不透明感が払拭されない状況です。
このような状況下故に、地域金融機関の本分を改めて自覚し、地域経済の発展に貢献出来る様、一層の努力が必要と考えております。



Dグループ 滋賀中央信用金庫 竜王支店 支店長 巽 みのり 様



この度は、平成26年度金融機関店舗感謝状をいただき、更に3年連続受賞を頂きましたことに対し関係各位に深く感謝いたします。ありがとうございました。
これからも「地域とともに」「Face to Face」を忘れずに貴協会をはじめ様々な方のお力をお借りしながら、お客様とのつながりを大切に、支店一丸となって業務に励む所存です。
引き続きご指導頂きます様お願い申し上げます。

特別枠 (新規保証利用増加) 滋賀銀行 八幡支店 支店長 西川 剛正 様

この度は、平成26年度金融機関店舗感謝状を頂戴し、誠にありがとうございました。
近江商人に伝わる「先義後利」の考えを基本理念とし、世の為、人の為、お客様の為に役立つ事を、スピーディーかつ真つ当に実践する事こそが我々の使命と考え、日々創意工夫しながら考動しております。
今後とも、保証協会様との連携・協調のもと、コンサルティング機能を発揮し、お客様の発展と地域社会との「共存共栄」に全力を尽くしてまいります。



第29回 金融機関店舗感謝状 贈呈基準について

1

平残増加額選考店舗

平成27年度の保証債務平均残高増加額の大きい店舗とし、以下のグループから増加額の大きい順に一定数の店舗を選考します。ただし、以下の条件を満たす店舗とします。

- (1) 当該年度における保証債務平均残高が4億円以上であること。
- (2) 保証債務平均残高に対する代位弁済率が1.00%以下であること。
- (3) 当該年度における保証債務平均残高が前期における保証債務平均残高に対して100%を超えていること。

[Aグループ]	保証債務平均残高 25億円以上
[Bグループ]	保証債務平均残高 13億円以上25億円未満
[Cグループ]	保証債務平均残高 8億円以上13億円未満
[Dグループ]	保証債務平均残高 4億円以上 8億円未満

2

特別選考店舗

- (1) 新規保証利用先数実績

平成27年度中に保証協会の新規利用があった上位店舗を選考します。ただし、年度末の保証利用先数の増減、代位弁済率を勘案します。

- (2) 保証制度別取扱い実績

当協会が特に推進する下記の保証制度の保証承諾実績上位店舗を選考します。

- ① 創業者向け保証制度 [開業資金、創業関連保証、創業等関連保証、再挑戦支援保証]

取扱保証承諾件数3件以上かつ取扱保証承諾金額2千万円以上であること。

(保証承諾期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日)

- ② プロパー協調融資保証制度(アシストライン)

取扱保証承諾金額1億円以上であること。

(保証承諾期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日)

- ③ 特定社債保証制度

取扱保証承諾件数3件以上かつ取扱保証承諾金額1億円以上であること。

(保証承諾期間 平成27年1月5日～平成28年3月31日)

- ④ 小規模事業者カードローン当座貸越根保証制度 (カードスマイル) 及び

事業者カードローン当座貸越根保証制度 (ビジネスカードローン) の合計額

取扱保証承諾件数5件以上かつ取扱保証承諾金額1千万円以上であること。

(保証承諾期間 平成27年1月5日～平成28年3月31日)

3

金融機関部門選考

- (1) 保証債務平均残高が平成27年度末に80億円以上ある金融機関において、当該年度における保証債務平均残高が前期における保証債務平均残高に対して100%を超えている金融機関を選考します。ただし、当該年度における保証債務平均残高に対する代位弁済率以下であることとします。

- (2) 平成27年度中に「経営サポート会議」を要請した金融機関の中で、会議開催に至った回数（フォローアップ会議を除く）の多かった上位金融機関を選考します。ただし、当該年度における保証債務平均残高に対する代位弁済率以下であることとします。

保証債務残高ランキング200

(平成27年6月末)

(単位:百万円・%)

順位	金融機関名	支店名	件数	金額	前年比
1	滋賀銀行	草津支店	490	6,823	100.8
2	滋賀銀行	長浜支店	368	5,310	101.6
3	滋賀銀行	石山支店	410	4,494	97.3
4	滋賀銀行	本店	291	4,159	88.5
5	滋賀銀行	彦根支店	389	4,142	103.6
6	滋賀銀行	八幡支店	329	3,885	100.0
7	滋賀銀行	愛知川支店	300	3,804	96.4
8	滋賀銀行	堅田駅前支店	391	3,762	107.3
9	滋賀銀行	八幡駅前支店	319	3,642	98.0
10	滋賀銀行	八日市東支店	418	3,621	101.7
11	滋賀銀行	水口支店	324	3,508	97.8
12	滋賀銀行	彦根駅前支店	368	3,464	102.3
13	滋賀銀行	野洲支店	318	3,278	96.7
14	滋賀銀行	栗東支店	257	3,250	99.7
15	関西アーバン銀行	長浜支店	251	3,194	97.0
16	滋賀銀行	瀬田駅前支店	313	3,177	105.2
17	長浜信用金庫	本店	290	3,035	102.3
18	関西アーバン銀行	彦根支店	216	2,960	94.7
19	滋賀銀行	草津西支店	353	2,912	97.5
20	京都信用金庫	滋賀支店	222	2,901	132.3
21	関西アーバン銀行	守山支店	260	2,879	102.2
22	関西アーバン銀行	草津支店	209	2,863	110.2
23	関西アーバン銀行	びわこ営業部	197	2,858	103.2
24	滋賀銀行	長浜北支店	252	2,811	92.3
25	滋賀銀行	守山支店	273	2,763	87.0
26	関西アーバン銀行	八日市支店	231	2,659	95.5
27	滋賀銀行	甲西中央支店	226	2,638	90.3
28	滋賀銀行	石部支店	220	2,602	94.2
29	滋賀銀行	能登川支店	235	2,503	99.4
30	滋賀銀行	今津支店	289	2,419	92.4
31	関西アーバン銀行	八幡駅前支店	136	2,288	90.6
32	関西アーバン銀行	栗東支店	164	2,189	83.0
33	滋賀銀行	大藪支店	224	2,020	97.0
34	滋賀中央信用金庫	彦根営業部	234	2,018	92.6
35	京都信用金庫	堅田支店	225	2,007	93.2
36	滋賀銀行	安曇川支店	204	1,995	89.9
37	滋賀銀行	南郷支店	265	1,903	88.5
38	滋賀銀行	八日市支店	215	1,868	99.1
39	滋賀銀行	高月支店	195	1,863	101.8
40	滋賀銀行	岩根支店	169	1,850	90.0
41	滋賀銀行	土山支店	175	1,841	90.2
42	滋賀銀行	木之本支店	199	1,826	99.9
43	大垣共立銀行	長浜支店	161	1,825	89.1
44	滋賀銀行	南草津駅前支店	219	1,774	96.4
45	関西アーバン銀行	愛知川支店	80	1,771	103.4
46	湖東信用金庫	緑町支店	254	1,741	108.3
47	滋賀銀行	新旭支店	189	1,720	93.0
48	滋賀銀行	虎姫支店	205	1,701	96.5
49	関西アーバン銀行	堅田支店	143	1,660	95.2
50	関西アーバン銀行	水口支店	145	1,644	91.4

順位	金融機関名	支店名	件数	金額	前年比
51	関西アーバン銀行	彦根南支店	140	1,626	96.0
52	滋賀銀行	日野支店	212	1,616	97.2
53	京都信用金庫	草津支店	130	1,616	97.6
54	関西アーバン銀行	今津支店	178	1,599	98.3
55	関西アーバン銀行	石山支店	161	1,590	92.6
56	京都信用金庫	栗東支店	159	1,534	106.2
57	滋賀県信用組合	本店	224	1,520	106.6
58	滋賀銀行	信楽支店	197	1,514	93.2
59	滋賀銀行	坂本支店	159	1,507	102.7
60	滋賀銀行	大原支店	158	1,492	90.8
61	滋賀銀行	豊郷支店	148	1,483	96.4
62	滋賀銀行	大宝支店	196	1,482	91.6
63	湖東信用金庫	本店	237	1,480	98.3
64	滋賀銀行	山東支店	227	1,468	94.8
65	滋賀銀行	守山北支店	188	1,450	95.0
66	滋賀銀行	瀬田支店	158	1,419	109.0
67	関西アーバン銀行	安曇川支店	179	1,417	89.0
68	関西アーバン銀行	野洲支店	118	1,412	102.1
69	関西アーバン銀行	甲西支店	136	1,387	106.9
70	滋賀銀行	高宮支店	172	1,358	94.1
71	滋賀銀行	高島支店	133	1,339	92.4
72	滋賀銀行	中主支店	147	1,335	96.1
73	滋賀銀行	安土支店	116	1,328	116.9
74	滋賀銀行	彦根南支店	146	1,296	102.4
75	京都銀行	草津支店	99	1,295	132.8
76	滋賀銀行	志賀町支店	131	1,281	110.6
77	京都信用金庫	瀬田支店	116	1,279	96.2
78	滋賀中央信用金庫	本店	171	1,276	98.9
79	滋賀銀行	武佐支店	141	1,220	108.8
80	関西アーバン銀行	草津西支店	131	1,210	99.5
81	関西アーバン銀行	木之本支店	90	1,201	96.3
82	滋賀銀行	桜川支店	145	1,175	108.4
83	関西アーバン銀行	瀬田駅前支店	94	1,173	112.1
84	滋賀銀行	五個荘支店	159	1,172	93.2
85	滋賀銀行	木浜支店	147	1,166	102.9
86	滋賀銀行	江頭支店	150	1,161	111.2
87	京都信用金庫	守山支店	113	1,158	103.9
88	商工組合中央金庫	大津支店	74	1,138	114.5
89	滋賀中央信用金庫	北里支店	125	1,094	98.7
90	滋賀銀行	米原支店	147	1,070	90.8
91	滋賀中央信用金庫	愛知川支店	123	1,057	94.4
92	京都信用金庫	草津西支店	115	1,056	88.5
93	京都銀行	堅田支店	97	1,048	124.5
94	滋賀県信用組合	湖南支店	180	999	96.2
95	滋賀県信用組合	栗東支店	98	989	84.2
96	湖東信用金庫	能登川支店	186	976	97.0
97	長浜信用金庫	木之本支店	184	972	96.8
98	関西アーバン銀行	草津南支店	76	972	101.5
99	京都銀行	彦根支店	95	968	94.1
100	滋賀銀行	多賀支店	106	967	98.0

(単位:百万円・%)

順位	金融機関名	支店名	件数	金額	前年比
101	京都信用金庫	石山支店	103	961	102.0
102	滋賀中央信用金庫	平田支店	127	953	111.1
103	滋賀中央信用金庫	銀座支店	75	930	98.4
104	京都信用金庫	西大津支店	107	929	95.6
105	滋賀銀行	甲南支店	116	919	96.7
106	滋賀銀行	稲枝支店	136	917	86.7
107	関西アーバン銀行	能登川支店	83	907	85.0
108	滋賀中央信用金庫	守山支店	109	906	95.2
109	滋賀県信用組合	信楽支店	146	902	89.4
110	京都中央信用金庫	草津支店	72	900	101.0
111	滋賀中央信用金庫	豊郷支店	151	877	97.0
112	関西アーバン銀行	瀬田支店	83	870	87.1
113	関西アーバン銀行	坂本支店	88	870	101.5
114	関西アーバン銀行	長浜駅前支店	57	860	105.1
115	滋賀銀行	唐崎支店	131	859	92.2
116	京都銀行	水口支店	90	855	106.5
117	滋賀銀行	錦織支店	115	848	98.2
118	滋賀中央信用金庫	野洲支店	112	841	107.2
119	滋賀銀行	河瀬支店	112	839	103.4
120	関西アーバン銀行	湖東支店	45	835	102.7
121	長浜信用金庫	神照支店	147	829	95.9
122	京都信用金庫	南草津支店	94	825	107.0
123	滋賀県信用組合	草津支店	167	820	100.9
124	長浜信用金庫	三ツ矢支店	133	816	84.3
125	みずほ銀行	大津支店	25	815	105.6
126	滋賀銀行	膳所支店	110	809	92.7
127	滋賀中央信用金庫	湖東町支店	96	803	97.9
128	滋賀中央信用金庫	八幡支店	122	801	100.1
129	滋賀県信用組合	大津支店	122	790	96.3
130	長浜信用金庫	七条支店	132	786	94.1
131	滋賀県信用組合	土山支店	112	785	93.8
132	湖東信用金庫	日野支店	189	784	101.2
133	関西アーバン銀行	甲西駅前支店	51	784	89.9
134	滋賀中央信用金庫	栗東支店	117	778	80.0
135	滋賀銀行	膳所駅前支店	109	758	108.5
136	関西アーバン銀行	皇子山支店	67	757	95.0
137	関西アーバン銀行	八幡支店	70	740	79.0
138	関西アーバン銀行	守山駅前支店	81	739	84.0
139	京都銀行	栗東支店	75	732	114.5
140	関西アーバン銀行	日野支店	97	725	98.3
141	関西アーバン銀行	竜王支店	60	708	95.7
142	関西アーバン銀行	浅井支店	69	699	91.8
143	関西アーバン銀行	米原支店	66	689	94.5
144	滋賀銀行	播磨田支店	120	687	104.6
145	滋賀銀行	綾野支店	100	686	102.6
146	滋賀銀行	大津駅前支店	74	683	94.9
147	滋賀銀行	南笠支店	92	680	93.6
148	滋賀中央信用金庫	南草津支店	168	660	114.7
149	滋賀中央信用金庫	八幡駅前支店	97	658	102.5
150	滋賀中央信用金庫	高宮支店	111	654	100.3

順位	金融機関名	支店名	件数	金額	前年比
151	湖東信用金庫	永源寺支店	106	627	100.8
152	滋賀銀行	竜王支店	93	625	101.1
153	関西アーバン銀行	膳所支店	53	623	116.8
154	滋賀中央信用金庫	城東支店	88	615	86.8
155	関西アーバン銀行	甲賀支店	65	611	94.8
156	関西アーバン銀行	新旭支店	71	606	83.7
157	関西アーバン銀行	河瀬支店	39	600	103.3
158	滋賀中央信用金庫	秦荘支店	94	593	106.8
159	滋賀中央信用金庫	竜王支店	80	583	100.4
160	京都銀行	大津支店	55	577	99.8
161	湖東信用金庫	蒲生支店	118	577	104.3
162	長浜信用金庫	醒井支店	80	566	98.3
163	関西アーバン銀行	石部支店	62	561	100.4
164	京都銀行	西大津支店	73	553	97.3
165	長浜信用金庫	宮司支店	90	553	97.5
166	長浜信用金庫	浅井支店	101	549	104.6
167	湖東信用金庫	水口支店	88	541	103.6
168	滋賀中央信用金庫	稲枝支店	97	521	84.1
169	京都銀行	瀬田支店	72	520	92.8
170	滋賀銀行	祇王支店	89	513	94.1
171	長浜信用金庫	南支店	92	511	102.0
172	滋賀中央信用金庫	草津支店	82	503	100.3
173	滋賀銀行	長浜駅前支店	91	491	100.8
174	滋賀県信用組合	安曇川支店	121	475	89.5
175	京都中央信用金庫	瀬田支店	56	464	85.0
176	湖東信用金庫	五個荘支店	92	462	102.0
177	滋賀中央信用金庫	中主支店	82	457	95.9
178	関西アーバン銀行	信楽支店	52	451	108.8
179	長浜信用金庫	びわ支店	60	451	116.4
180	京都銀行	本店	13	449	94.8
181	滋賀中央信用金庫	河瀬支店	60	443	101.0
182	湖東信用金庫	湖東支店	88	440	91.6
183	関西アーバン銀行	篠原支店	52	440	95.5
184	長浜信用金庫	やわた中山支店	74	437	93.8
185	関西アーバン銀行	志賀町支店	55	397	102.5
186	滋賀中央信用金庫	守山駅前支店	74	397	100.0
187	関西アーバン銀行	中主支店	38	395	95.3
188	京都銀行	石山支店	57	391	109.5
189	関西アーバン銀行	湖北支店	37	389	90.0
190	滋賀県信用組合	甲南支店	95	386	95.7
191	湖東信用金庫	甲南支店	89	383	107.4
192	滋賀中央信用金庫	佐和山支店	61	381	90.9
193	りそな銀行	彦根支店	16	379	139.9
194	長浜信用金庫	近江支店	72	363	108.7
195	長浜信用金庫	高月支店	93	360	100.6
196	関西アーバン銀行	唐崎支店	30	352	106.5
197	滋賀県信用組合	甲賀支店	46	351	110.3
198	滋賀銀行	近江町支店	51	344	98.8
199	関西アーバン銀行	南郷支店	50	343	79.4
200	関西アーバン銀行	菩提寺支店	48	340	99.3

※順位は円単位で決定し、金額が同額の場合、件数の多い店舗を上位として掲載しています。
 ※年度中に支店の統廃合などを行った店舗は、統合先に合算して表示しています。

保証利用先数ランキング150

(平成27年6月末)

(単位：%)

順位	金融機関名	支店名	利用先数	前年比
1	滋賀銀行	草津支店	280	95.6
2	滋賀銀行	堅田駅前支店	262	108.3
3	滋賀銀行	石山支店	259	105.3
4	滋賀銀行	八日市東支店	252	100.0
5	滋賀銀行	草津西支店	219	103.3
6	滋賀銀行	彦根支店	214	100.0
7	滋賀銀行	長浜支店	209	107.7
8	滋賀銀行	本店	201	97.1
9	滋賀銀行	八幡駅前支店	200	103.1
10	滋賀銀行	八幡支店	197	105.3
11	滋賀銀行	瀬田駅前支店	193	104.3
12	滋賀銀行	水口支店	190	97.4
13	滋賀銀行	野洲支店	189	101.6
14	滋賀銀行	今津支店	179	97.3
15	滋賀銀行	彦根駅前支店	177	101.1
16	滋賀銀行	守山支店	169	98.3
17	滋賀銀行	南郷支店	169	98.8
18	滋賀銀行	栗東支店	163	100.0
19	滋賀銀行	愛知川支店	154	96.9
20	滋賀銀行	長浜北支店	152	94.4
21	長浜信用金庫	本店	149	100.7
22	京都信用金庫	滋賀支店	149	136.7
23	関西アーバン銀行	守山支店	147	102.1
24	滋賀県信用組合	本店	145	101.4
25	京都信用金庫	堅田支店	143	96.0
26	関西アーバン銀行	長浜支店	142	102.2
27	湖東信用金庫	緑町支店	142	113.6
28	滋賀銀行	南草津駅前支店	136	100.7
29	滋賀銀行	大藪支店	135	106.3
30	滋賀中央信用金庫	彦根営業部	135	97.8
31	関西アーバン銀行	八日市支店	134	97.8
32	滋賀銀行	山東支店	133	102.3
33	滋賀銀行	八日市支店	132	95.0
34	滋賀銀行	日野支店	132	97.1
35	関西アーバン銀行	草津支店	130	97.7
36	滋賀県信用組合	湖南支店	130	92.9
37	滋賀銀行	能登川支店	129	100.8
38	滋賀銀行	安曇川支店	128	94.1
39	滋賀銀行	石部支店	127	94.8
40	滋賀銀行	虎姫支店	126	105.9
41	滋賀銀行	信楽支店	126	96.2
42	関西アーバン銀行	彦根支店	125	98.4
43	湖東信用金庫	本店	121	90.3
44	滋賀銀行	甲西中央支店	119	94.4
45	滋賀銀行	木之本支店	119	104.4
46	滋賀銀行	大宝支店	114	96.6
47	滋賀銀行	高月支店	113	100.0
48	滋賀中央信用金庫	本店	111	93.3
49	滋賀銀行	新旭支店	109	101.9
50	湖東信用金庫	日野支店	109	98.2

順位	金融機関名	支店名	利用先数	前年比
51	滋賀県信用組合	草津支店	108	110.2
52	関西アーバン銀行	今津支店	107	98.2
53	京都信用金庫	栗東支店	106	105.0
54	湖東信用金庫	能登川支店	106	102.9
55	滋賀中央信用金庫	南草津支店	106	103.9
56	関西アーバン銀行	びわこ営業部	105	93.8
57	滋賀銀行	岩根支店	105	101.0
58	関西アーバン銀行	安曇川支店	105	94.6
59	大垣共立銀行	長浜支店	103	99.0
60	滋賀銀行	坂本支店	103	101.0
61	滋賀県信用組合	信楽支店	103	96.3
62	関西アーバン銀行	堅田支店	102	95.3
63	滋賀銀行	五個荘支店	101	101.0
64	滋賀銀行	江頭支店	100	102.0
65	滋賀銀行	高宮支店	99	97.1
66	滋賀銀行	守山北支店	97	91.5
67	長浜信用金庫	木之本支店	97	101.0
68	滋賀県信用組合	安曇川支店	97	96.0
69	滋賀銀行	彦根南支店	96	109.1
70	滋賀銀行	土山支店	94	98.9
71	滋賀銀行	豊郷支店	94	103.3
72	滋賀銀行	木浜支店	92	116.5
73	関西アーバン銀行	水口支店	91	100.0
74	関西アーバン銀行	栗東支店	90	88.2
75	関西アーバン銀行	彦根南支店	89	106.0
76	滋賀銀行	瀬田支店	88	104.8
77	滋賀銀行	桜川支店	87	94.6
78	滋賀銀行	唐崎支店	87	87.0
79	滋賀銀行	中主支店	86	97.7
80	関西アーバン銀行	石山支店	85	103.7
81	滋賀銀行	稲枝支店	85	95.5
82	滋賀銀行	大原支店	83	98.8
83	滋賀銀行	武佐支店	81	96.4
84	滋賀銀行	高島支店	80	97.6
85	滋賀中央信用金庫	豊郷支店	80	98.8
86	滋賀銀行	膳所駅前支店	80	98.8
87	滋賀銀行	米原支店	79	96.3
88	滋賀銀行	錦織支店	78	94.0
89	関西アーバン銀行	八幡駅前支店	77	92.8
90	京都信用金庫	草津支店	77	96.3
91	滋賀県信用組合	大津支店	77	102.7
92	滋賀銀行	安土支店	76	100.0
93	京都信用金庫	草津西支店	75	92.6
94	京都銀行	堅田支店	75	94.9
95	滋賀中央信用金庫	平田支店	75	102.7
96	滋賀中央信用金庫	八幡支店	75	101.4
97	京都銀行	草津支店	74	127.6
98	京都信用金庫	瀬田支店	74	100.0
99	京都信用金庫	守山支店	74	93.7
100	滋賀中央信用金庫	愛知川支店	74	90.2

全体の保証利用先数は
14,699先

(単位：%)

順位	金融機関名	支店名	利用先数	前年比
101	滋賀県信用組合	土山支店	74	97.4
102	滋賀銀行	志賀町支店	73	102.8
103	滋賀県信用組合	栗東支店	73	92.4
104	長浜信用金庫	三ツ矢支店	73	101.4
105	滋賀中央信用金庫	栗東支店	73	93.6
106	関西アーバン銀行	草津西支店	72	102.9
107	長浜信用金庫	七条支店	72	96.0
108	滋賀中央信用金庫	高宮支店	72	112.5
109	京都信用金庫	西大津支店	71	94.7
110	滋賀銀行	甲南支店	71	116.4
111	滋賀中央信用金庫	野洲支店	71	97.3
112	京都銀行	彦根支店	70	104.5
113	京都信用金庫	石山支店	70	114.8
114	関西アーバン銀行	甲西支店	69	100.0
115	滋賀中央信用金庫	北里支店	68	93.2
116	滋賀中央信用金庫	守山支店	68	97.1
117	長浜信用金庫	神照支店	68	98.6
118	京都信用金庫	南草津支店	68	104.6
119	湖東信用金庫	蒲生支店	67	108.1
120	滋賀銀行	播磨田支店	66	108.2
121	長浜信用金庫	浅井支店	66	111.9
122	長浜信用金庫	南支店	64	100.0
123	関西アーバン銀行	坂本支店	63	100.0
124	滋賀中央信用金庫	八幡駅前支店	63	95.5
125	湖東信用金庫	永源寺支店	63	106.8

順位	金融機関名	支店名	利用先数	前年比
126	関西アーバン銀行	野洲支店	62	98.4
127	滋賀銀行	多賀支店	62	86.1
128	関西アーバン銀行	瀬田駅前支店	61	100.0
129	滋賀銀行	膳所支店	58	96.7
130	滋賀中央信用金庫	湖東町支店	58	86.6
131	滋賀中央信用金庫	稲枝支店	58	87.9
132	長浜信用金庫	高月支店	58	103.6
133	京都銀行	水口支店	57	116.3
134	滋賀銀行	竜王支店	57	95.0
135	滋賀県信用組合	甲南支店	57	93.4
136	滋賀銀行	河瀬支店	56	98.2
137	滋賀銀行	南笠支店	56	94.9
138	滋賀中央信用金庫	城東支店	56	91.8
139	京都銀行	瀬田支店	56	98.2
140	関西アーバン銀行	草津南支店	55	100.0
141	滋賀中央信用金庫	中主支店	55	101.9
142	滋賀銀行	綾野支店	54	98.2
143	滋賀銀行	長浜駅前支店	54	100.0
144	関西アーバン銀行	木之本支店	53	94.6
145	滋賀銀行	祇王支店	53	101.9
146	関西アーバン銀行	愛知川支店	52	94.5
147	関西アーバン銀行	能登川支店	52	106.1
148	湖東信用金庫	甲南支店	52	108.3
149	滋賀中央信用金庫	秦荘支店	51	102.0
150	滋賀中央信用金庫	守山駅前支店	51	91.1

※一先で2店舗以上の利用がある場合は、各店舗に重複してカウントしています。 ※保証利用先数が同数の場合、保証債務残高の大きい店舗を上位として掲載しています。
※年度中に支店の統廃合などを行った店舗は、統合先に合算して表示しています。

新規保証利用先数ランキング

(平成27年6月末)

第29回金融機関店舗感謝状贈呈式では、平成27年度中に保証協会の新規利用及び再利用が多かった上位店舗を選考します。
新規保証利用先数が多かった店舗は、以下のとおりです。

(単位：先)

順位	金融機関名	支店名	企業先数
1	滋賀銀行	木浜支店	7
2	滋賀県信用組合	草津支店	5
	滋賀銀行	本店	5
5	滋賀銀行	山東支店	5
	滋賀銀行	安土支店	4
	滋賀銀行	江頭支店	4
	滋賀銀行	木之本支店	4
	滋賀銀行	八日市東支店	4
	滋賀銀行	水口支店	4
	滋賀銀行	野洲支店	4
	滋賀銀行	坂本支店	4
	滋賀銀行	能登川支店	4

順位	金融機関名	支店名	企業先数
13	滋賀銀行	彦根支店	3
	関西アーバン銀行	彦根南支店	3
	滋賀銀行	草津支店	3
	滋賀銀行	大藪支店	3
	関西アーバン銀行	守山支店	3
	滋賀銀行	今津支店	3
	滋賀銀行	新旭支店	3
	滋賀銀行	南郷支店	3
	滋賀銀行	長浜支店	3
	滋賀銀行	石山支店	3
	滋賀中央信用金庫	高宮支店	3
	京都銀行	石山支店	3

※選考にあたっては各店舗の保証利用先数の増減、代弁率を勘案します。 ※先数が同数の場合、新規保証承諾額の大きい店舗を先に掲載しています。

地域の活性化 まちづくり特集

草津市

草津まちづくり株式会社

草津市は中心市街地活性化の目標として、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」の3つを掲げています。当社はその目標を達成するため、テナントミックス事業を中心に、賑わいと魅力あるまちづくりを進めています。

代表 ● 代表取締役 伊勢村 恭司
 設立日 ● 平成25年2月26日
 所在地 ● 滋賀県草津市草津2-5-13
 青木ビル1階
 資本金 ● 3,760万円
 連絡先 ● TEL 077-564-5888
 FAX 077-564-5885
 H P ● <http://kusatsu-machizukuri.co.jp>

第1弾

平成26年7月
開業

草津駅東口前テナントミックス事業

テナントミックス事業の第1弾として、平成26年7月、草津市が緑化広場の整備、当社が建物の建築を行い、草津駅東口前にナチュラルガーデンと5つの店舗が一体となった空間「niwa+ (ニワタス)」が開業しました。まちなかで憩いを感じられるナチュラルガーデンは、市のガーデニングサークル「グラッシー」の皆さんが企画・植え付けを行い、「コミュニティガーデン」として市民活動の拠点のひとつとなっています。

駅前という立地の良さから、多くの人が訪れ、憩い、集う場所となり、ここから人の流れがまちへとひろがっていくことを目指しています。

ニワタスマルシェを定期開催

ニワタスのガーデン空間をもっと楽しんでもらうために、マルシェ（市場）を開催しています。ニワタスのテナントによるコラボメニューや、手作りの温もり、本物の良さが伝わる作品や地元草津の新鮮な野菜などのブースが並びます。見て、触れて、食べて、作り手の想いやこだわりをぜひ体感して下さい。



ニワタスマルシェの詳細は
ニワタスホームページ、
ニワタス Facebook をご覧ください。

<http://niwatasu.jp/>

ニワタス

検索

ニワタスのテナント紹介

幅広い年代層に親しまれるようラインナップされたニワタスの5つの店舗を紹介します！



Boulangerie 6 (ブランジュリー・シス)

焼きたてのパンの香りが漂う
ベーカリー

パリに迷い込んだような雰囲気のパン屋さん。パリッとした皮ともっちりとした中身の食感が美味しいハード系のパンを販売しています。特に「バゲット」はファンが多く人気です。

叶 匠 壽庵 (カノウシヨウジュアン)

喫茶利用もできる和菓子の名店
草津店では土鍋を使い厳選した小豆をじっくりと炊き上げた「土鍋あん」が看板メニューです。1階ではできたての生菓子や季節のお菓子を、2階のカフェではランチや甘味などが楽しめます。

cafe tori (カフェトリ)

北欧テイストが素敵なカフェ
「トリ」とはフィンランド語で「広場」の意味。北欧風のインテリアや食器が目を引くお洒落なお店です。自然食材を取り入れたランチメニューや手作りデザートも好評です。

Misora Terrace Italy (ミソラ テラス イタリアー)

遊び心いっぱいイタリアンレストラン

素材を生かした本格的なイタリアンカジュアルに楽しめます。バーカウンターもありワインも70種以上あります。「大人のワイワイ感」を楽しむにはピッタリのレストランです。

a.dépêche (ア.デペシュ)

オリジナル家具や雑貨がそろうライフスタイルショップ

味わい深いオリジナル家具のほか、センスの良いキッチン・生活雑貨や小物、文具、洋服などをセレクト販売しています。世界の様々なスタイルを取り込み自分だけの空間を創る。そんなライフスタイルのお手伝いをしてくれます。

当社のホームページです。イベントの情報やテナント出店者募集等、お知らせをしていますので、ぜひご覧ください。

草津まちづくり株式会社

検索



ニワタスの地図

第2弾

平成27年10月
開業予定

東海道・草津宿テナントミックス事業

テナントミックス事業の第2弾として、東海道沿いに建つ古民家を改装し、テナントに貸し出す事業を行っており、今年の10月に家具・木工品の販売店と日本料理店の2店舗が開業する予定です。昨年の秋に出店者の募集を行い、12事業者の中から大津市で工房を構えている「トナリ木工」、京都市内の予約の取れない京料理店などで、約15年の日本料理の経験を経て独立開業する「馳走とし藤」を選定しました。

古くは宿場町として栄えていた、本陣周辺エリア。この歴史的な街並みに、新しい風を通し、人の流れができるよう整備をすすめています。

かつての茶販売店には「トナリ木工」、米蔵には「馳走とし藤」が開業予定。



「馳走とし藤」開業予定



「トナリ木工」開業予定

第3弾

平成29年春
開業予定

草津川跡地テナントミックス事業

草津市は、民家の屋根よりも高い“天井川”^{てんじょうがわ}として有名な草津川跡地（平成14年に新川に切り替えが行われ、現在は廃川）を6つの区間に分け、川の地形、自然、歴史をモチーフとした「ガーデンミュージアム」をコンセプトに公園の整備を進めています。当社は、約0.7kmの中山道・東海道に接する区間5（左の図赤い四角の区間）において「niwa+」のような個性的で魅力的な店舗を誘致する「草津川跡地テナントミックス事業」を計画しています。

「まちなかを歩いて買い物を楽しめる」「みどり豊かな公園の雰囲気にあった」お店が並ぶことにより、他都市では得られないような「草津のまちなかでの豊かな暮らし」の実現を目指しています。



イメージ

COMMENT

草津まちづくり株式会社 マネージャー 広瀬氏のコメント

草津市は人口が増加傾向にあり、中心市街地のマンションを中心に、他都市から転居されてきたニューファミリー層が増えています。ちょっといいものを買いたい・食べたいというときに京都や大阪まで足を伸ばされる方も多く、地元を歩いて、まちを楽しむ方はまだまだ多くありません。

実際に自分の足で歩いて、自分の目でまちの魅力に気づいてもらえるような仕掛けをつくることで、まちの賑わいが生まれ活性化につながるように、工夫を凝らし取り組んでいます。

また、将来の人口減少対策は地方都市の共通した課題であり、子供たちに将来も草津で暮らしたいと思ってもらえるようなまちづくりを、今まさに展開していかなければならないと考えています。ハードをつくって終わりではなく、ソフトを仕掛けながらまちへ愛着を持ってもらえるよう、息の長いまちづくりを目指していきます。

滋賀県信用保証協会では、開業時の資金や店舗出店に係る資金など様々なニーズに合った保証制度をご用意しています。ぜひお気軽にお問い合わせください。

平成27年度 保証制度の改正等について

1 新設

滋賀県制度融資 経営支援資金（小規模企業者特別枠）

小規模企業者の前向きな事業展開を支援するため、「経営支援資金（小規模企業者特別枠）」が創設されました。

資金用途	小規模企業者が経営の安定、合理化等を図る上で必要な資金
対象者	常時使用する従業員の数が20人以下（サービス業、商業は5人以下、ただしサービス業のうち宿泊業、娯楽業については20人以下）の小規模企業者であって、原則として直近2期平均の経常利益が700万円以下の者であり、融資申込額を含めて保証協会の保証債務残高が1,250万円以内の者
保証限度額	500万円（融資申込額を含めて保証協会の保証債務残高が1,250万円以内）
保証期間	運転資金 5年（据置6か月） 設備資金 7年（据置1年）
保証料率	年0.50～1.20%
融資利率	年1.35%
受付機関	各商工会議所、各商工会

2 変更（融資対象者の拡大、融資期間の延長）

滋賀県制度融資 政策推進資金（新事業促進枠）

中小企業者の円滑な事業承継の促進を図るため、融資対象者に事業承継を行う者を新たに追加されました。

追加された 融資対象者 ※(1)～(4)省略。	(5) 安定的な経営権の確保により、県内において事業の継続を図る者で 次のいずれかに該当する者 ア 事業用資産の取得等を行う後継者（個人事業者）で、事業承継後一定期間内で相続等により分散した事業用資産の取得を行おうとする者 イ 事業の譲渡、株式の譲渡、合併等により事業を承継する事業者 ウ 株主等から自己株式および事業資産の取得等を行う法人
(5)の融資限度額	1億円
(5)の保証料率	年0.45～1.20%

滋賀県制度融資 緊急経済対策資金（借換枠）

経営環境の厳しい中小企業者の資金繰りを支援するため、借換枠について、引き続き融資期間の延長（10年以内（据置2年））が措置されました。

融資期間：7年以内（据置2年） ➡ 10年以内（据置2年）

彦根市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、日野町、愛荘町で 創業をお考えの皆さまへ 支援創業関連保証のご案内

平成27年5月20日に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の第5回認定が行われ、彦根市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、日野町、愛荘町の計7市町が認定されました。

認定を受けた計画の下で一定の支援（認定特定創業支援事業）を受けた創業者は、市町の認定を受けることで、当協会の特例措置（支援創業関連保証）を受けることが可能です。

支援創業 関連保証 とは

市町または創業支援事業者が創業希望者等に行う継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識がすべて身につく事業※【認定特定創業支援事業】による支援を受けたことについて、市町長の証明を受けた方を対象とする保証です。

創業関連保証と比較して以下の2点の特長があります。

- ① 保証限度額の引き上げ（1,000万円→**1,500万円**）
- ② 創業前（事業開始前）の計画期間の拡充（個人1か月または法人2か月→**個人・法人ともに6か月**）

※【認定特定創業支援事業】 代表的な例としては、4回以上の授業を行う創業塾、継続して行う個別支援相談、インキュベーション施設入居者への継続支援など、1月以上継続して行う支援が考えられます。

支援創業関連保証（概要）

対 象 者	以下の要件のいずれかを満たす創業者の方 ①事業を営んでいない個人であって、 6か月以内 に新たに事業を開始する具体的計画を有する方 ②事業を営んでいない個人であって、 6か月以内 に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有する方 ③中小企業者である会社であって、自らの事業の全部または一部を継続して実施しつつ、新たに中小企業者である会社を設立し、かつ、当該新たに設立された会社が事業を開始する具体的計画を有する方 ④事業を営んでいない個人が事業を開始した日以後5年を経過していない方 ⑤事業を営んでいない個人により設立された会社であって、その設立の日以後5年を経過していない方 ⑥自らの事業の全部または一部を継続して実施しつつ、新たに設立された中小企業者である会社であって、その設立の日以後5年を経過していない方
保証限度額	1,500万円 ※創業関連保証、再挑戦支援保証および創業等関連保証を併用することが可能です。支援創業関連保証、創業関連保証および再挑戦支援保証を合算して1,500万円。さらに創業等関連保証を併用した場合は、合算して3,000万円。
資金用途	設備資金または運転資金
保証期間	10年以内（据置期間1年以内を含む）
貸付金利	金融機関所定利率
返済方法	原則として、均等分割返済
担保	不要
連帯保証人	原則として、法人代表者のみ
保証料率	1.00%
添付書類	信用保証協会所定の申込資料の他、以下の資料が必要 ○認定特定創業支援事業により支援を受けたことについての市町長の証明書（写し）

各市町の創業支援事業計画等、詳細については、

中小企業庁ホームページ内「経営サポート→地域における創業支援体制の整備」

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/index.html>) をご覧ください。

平成27年度版

プロパー協調融資保証制度

保証期間を
15年に

アシストライン

個人事業者も
対象に

中小企業の皆さまの事業の安定と発展をバックアップするため、滋賀県信用保証協会と金融機関との連携・協調により、一体型融資を推進し、一層の支援を拡げます。

対象者	当協会の保証対象要件に該当する中小企業者で、2期以上の決算を実施している法人および個人。																															
保証限度額	2億8,000万円以内（申込額は10万円単位）																															
保証期間	15年以内（据置6か月以内） ※プロパー融資期間は、協会付融資期間の原則1/2以上とします。 ただし、一括返済の場合は同期間とします。																															
貸付形式	証書貸付または手形貸付																															
保証料率	<p style="text-align: center;">法人はカテゴリ5以上、個人はカテゴリ4以上の先について 通常の保証料率より0.1%軽減しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.05</td> <td>0.90</td> <td>0.70</td> <td>0.50</td> <td>0.35</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.25</td> <td>(注1) 1.15</td> <td>1.05</td> <td>0.90</td> <td>0.70</td> <td>0.50</td> <td>0.35</td> </tr> </tbody> </table> <p>※有担保割引0.1%、中小企業会計割引0.1%は利用可能です。 ※個人の保証料割引は、最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けている事業者に限ります。 ※新規利用の割引は終了しました。 注1) カテゴリ5の内、次の場合は1.15%となります。 ・個人で最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けていない方 ・同一の事業を営む複数の方であって金融機関からの借入に係る連帯債務を負担する方</p>	カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	法人	1.90	1.75	1.55	1.35	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	個人	1.90	1.75	1.55	1.25	(注1) 1.15	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9																							
法人	1.90	1.75	1.55	1.35	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35																							
個人	1.90	1.75	1.55	1.25	(注1) 1.15	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35																						
返済方法	分割返済または一括返済																															
融資利率	金融機関所定																															
担保・保証人	(担保) 必要に応じて (保証人) 原則、法人代表者以外は不要																															
実施期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																															
保証条件等	当協会付融資（既存の協会付融資の借換を伴う場合は、借換対象となる協会付融資残高を控除した額）の5割以上の金額をプロパー融資実行すること。																															
備考	責任共有制度対象																															

滋賀県信用保証協会と金融機関が連携・協調して、
皆さまの事業の発展を応援します!!

お問い合わせ先：保証部保証第1課・第2課

TEL: (077) 511-1321・1322

お知らせ

セーフティネット保証5号・7号について

※詳細は経済産業省ホームページをご覧ください。

1. 経営安定関連(セーフティネット)保証5号を利用できる指定業種の変更について

平成27年4月1日～平成27年6月30日 254業種



平成27年7月1日～平成27年9月30日 322業種

2. 経営安定関連(セーフティネット)保証7号を利用できる指定業種の変更について

セーフティネット保証を利用できる7号の金融機関に114行指定されました。このうち、当協会と約定を締結している金融機関は以下のとおりです。

平成27年7月1日～平成27年12月31日

- ・近畿大阪銀行
- ・関西アーバン銀行
- ・北伊勢上野信用金庫
- ・滋賀県信用組合

10月は「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」です!

県内中小企業の9割近くを占める小規模企業は地域の経済や社会の担い手として大変重要な役割を果たしています。滋賀の経済や社会が今後も持続的に発展していくためには、小規模企業を中心とする中小企業(以下、「ちいさな企業」という。)の活性化が必要不可欠となっています。

そこで、滋賀県では10月を「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」として、関係者が連携し一体となって、情報発信や支援策、諸活動等を強化し積極的に実施することと定めています。

この「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」において、当協会も中小企業・小規模事業者の皆さまへの支援をより一層強化し、積極的に取り組んでまいります!

滋賀の“ちいさな企業”応援月間の詳細は、滋賀県ホームページをご覧ください。

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課

TEL : 077-528-3733

FAX : 077-528-4871

Mail : fb00@pref.shiga.lg.jp

当協会の取り組みについては、当協会ホームページをご覧ください。

滋賀県信用保証協会

検索

<http://www.cgc-shiga.or.jp>


滋賀の“ちいさな企業”応援月間

～地域で活躍する小規模事業者を中心とした中小企業を応援します!～

当協会の取り組みについて

「健康創生産業の振興に関する協定」を締結しました

平成27年5月13日(水)、滋賀県知事出席のもと、滋賀県と14の関係金融機関、滋賀県信用保証協会が「健康創生産業の振興に関する協定」の締結式を行いました。締結に際し、三日月知事は「健康寿命を延ばすことに資する県内の産業を振興していきたい」と話されました。



【14関係金融機関】(順不同)

みずほ銀行、りそな銀行、福井銀行、滋賀銀行、京都銀行、関西アーバン銀行、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、京都信用金庫、京都中央信用金庫、商工組合中央金庫、滋賀県民信用組合、滋賀県信用組合

外部評価委員会を開催しました

平成27年6月16日(火)に外部評価委員会を開催し、平成26年度経営計画実施状況ならびに第3次中期事業計画実施状況の報告を行いました。

同委員会では、委員の皆さまから各部門の計画実施状況やコンプライアンス取り組みに関して貴重なご意見をいただきました。



滋賀県再生支援連絡会議を開催しました

平成27年6月18日(木)、ピアザ淡海県民交流センターにて滋賀県再生支援連絡会議を開催しました。会議には当協会4名その他、11金融機関から計20名、15関係機関・団体から計19名の方に出席していただきました。

同会議では、滋賀県中小企業再生支援協議会と滋賀県からの諸報告その他、当協会からは経営安定化支援事業の説明を行いました。また、各金融機関より経営改善計画策定支援事業の活用事例を紹介していただき、その後、地域産業活性化に関する支援について意見交換を行いました。

今後も、本連絡会議を通して関係機関との連携強化、幅広い情報交換等を行っていきます。





借地・借家(3)

普通借地契約の法定更新

借地借家法の適用される「建物所有目的の」普通借地契約の場合、借主が土地の使用を続けている場合には、単に当初約束した賃貸期間が満了しただけでは契約は終了せず、地主が「正当な事由」に基づき契約の更新に異議を述べない限り、自動的に契約が更新されてしまう、ということを見ました（「法定更新」同法5条、6条）。

そして、土地の上に借主の建てた建物が現に存在している場合、そう簡単には「正当事由」は認められないため、地主が更新を望まない場合でも法定更新が繰り返され、借地契約が半永久的に続いてしまうことになり、このことが、「貸した土地は返ってこない」といわれるゆえんとなっています。

定期借地権

普通借地契約があまりに強固な土地利用権であるため、地主が借地の供給を差し控えてしまう結果をもたらしました。そこで、借地借家法では、普通借地契約とは別に、期間満了後の更新をないものとするのできる契約類型を用意しました。

一般定期借地権（借地借家法22条）

50年以上の期間を定める借地契約の場合に、①更新をしないこと、②建物築造による賃貸期間延長がないこと、③期間満了時に借地人は建物買取請求をしないこと（①から③の特約を「3点セット」などと呼びます。）を特約することができます。ただし、この合意は書面（必ずしも公正証書である必要はありません。）で行わなければ効力がありません。

借地契約を結ぶ際に、この3つの特約をしておけば、必ず当初定めた期間で契約が終了する、というのが、一般定期借地権です。

事業用借地権（借地借家法23条）

もっぱら事業の用に供する建物（居住用の建物は除かれます。）の所有目的にて、期間を10年以上50年未満の一定期間として、「公正証書」で借地契約をする場合に利用できる定期借地権です。

ただし、事業用定期借地権の場合、存続期間を10年以上30年未満として借地権を設定するときには定期借地権の要件

（3点セット）が自動的に適用されますが、存続期間を30年以上50年未満とするときには、一般定期借地権と同様に3点セットの特約を定めることができると規定されていること、事業用借地権は必ず公正証書により契約をする必要があることに注意が必要です。

一般定期借地権と事業用定期借地権の関係

一般定期借地権は、土地上の建物の用途に制限はありませんが、期間50年以上の借地契約でしか利用できません。一方、事業用定期借地権は、事業用建物の所有目的での借地権に限られ、その期間は10年以上50年未満となっています。

すなわち、居住用建物の所有目的の借地権では、その期間が50年以上でないと定期借地権を利用できません。

一方で、事業用建物の所有目的の借地権の場合、契約期間が10年以上50年未満では事業用定期借地権、期間を50年以上としたい場合には一般定期借地権を利用すればよいので、その期間の上限に関係なく定期借地権が利用できるということになります。

建物譲渡特約付借地権（借地借家法24条）

借地権の設定の日から30年以上経過した日に、借地上の建物を地主に相当の対価で譲渡するという特約を行う定期借地権です。

地主による借地人からの建物の買取りをもって、建物を取り壊すことなく借地権が消滅することになりますが、たとえば、借地人が、その後もその建物に居住したいという場合に、地主との間で建物賃貸借契約を締結し、家賃を支払って住み続ける、ということも可能となります。

まとめ

以上のとおり、借地借家法は、借地契約に関し、種々の契約類型を用意しています。いずれの契約類型を利用するにしても、契約時にきちんと特約を行う必要がありますから、土地の賃貸を行う場合、どのような契約が自身のニーズに合うのか、専門家に相談しながらよく検討を行うべきでしょう。

プロフィール

平成19年9月弁護士登録、京都弁護士会入会。
同月京都成蹊法律事務所入所。

今 近江八景

シリーズ おうみはっけい ②

昔

滋賀県のシンボルでもある日本最大の湖・琵琶湖は、日本を代表する美しい風景を持つことでも知られています。その美しい風景を、「シリーズ・近江八景」と題して四季ごとに順次ご紹介していきます。夏号では「矢橋帰帆」、

近江八景は「栗津晴嵐」「三井晩鐘」「矢橋帰帆」「唐崎夜雨」「瀬田夕照」「石山秋月」「堅田落雁」「比良暮雪」などの琵琶湖の南湖の景勝をいいます。これらは中国の瀟湘八景に見立てて、和歌の歌題として選定された名所の取り合わせで、現行の近江八景和歌の選定者については、桃山時代の関白、近衛信尹（1565-1614）でほぼ決まりつつあります。

多くの文人墨客達によって詩歌や絵画に表され、歌川広重の浮世絵版画「近江八景」によって全国的に有名になりました。

ご紹介する近江八景の浮世絵版画は歌川広重（1797-1858）が晩年の安政4年（1857）に描いたものです。鮮やかな色彩を用い、装飾的でありながら明快な風情表現でデザインポスターの域に達した作品といわれています。



やばせみなと 矢橋湊への着岸を目前にして、順次帆をおろす渡し舟

信和歌

真帆かけて 矢橋に帰る 船は今 打出の浜を あとの追風

矢橋帰帆

江戸時代、矢橋（草津市）は対岸の石場（大津市）との渡し船の発着港として賑わっていました。陸路の瀬田橋ルートは約4kmの迂回となるため、東海道の旅人が、渡し船で近道をしていたためです。しかし、突風が吹く日は船が大きく流されかえって陸路より遅くなり、このことが、室町時代の著名な連歌師である宗長の連歌「もののふの矢橋の渡しは早けれど急がば回れ瀬田の長橋」に詠まれ、「急がば回れ」の語源となりました。

現在の矢橋帰帆島は、下水処理場のために琵琶湖を埋め立てて造られた人工島となっており、また公園施設としても整備されています。公園内には、子供の広場、キャンプ場、グランドゴルフ、プール等の有料施設があります。



現在の矢橋帰帆から見た風景



[矢橋帰帆]

所在地：滋賀県草津市矢橋町2108

アクセス：【公共交通機関】

JR琵琶湖線「草津駅」・「南草津駅」下車
バス「矢橋」下車 徒歩10分

[唐崎夜雨]

所在地：滋賀県大津市唐崎1-7-1

アクセス：【公共交通機関】

JR湖西線「唐崎駅」下車 徒歩10分
京阪電鉄/石山坂本線「浜大津駅」下車
バス15分 「唐崎」下車すぐ
JR琵琶湖線「大津駅」下車 バス15分
「唐崎」下車すぐ

**信
尹
和
歌**

夜の雨に音をゆづりて夕風を
よそに名だつるからさぎの松



日も落ちた梅雨時雨の中、巨大な樹影を浮かび上がらせる唐崎の松

唐崎夜雨

唐崎は、「万葉集」にも詠まれ、平安時代には都人の祓所でした。唐崎神社の二代目の一松は、巨松として著名であり、天正9年(1581)、時の大津城主新庄直頼の弟直忠が植えたとされています。その枝振り、広重が描いた当時は東西72m、南北86m、高さ27mもあったといわれ、その大きさはもはや小山なみといえます（現在は三代目）。金沢の兼六園の唐崎の松は、この松の実生を取り寄せて育てたものとして有名です。



現在の唐崎神社の松

掲載の歌川広重の浮世絵は大津市歴史博物館の企画展「広重の旅 浮世絵・近江・街道」(7/25~8/30) で実物をご覧ください。

写真：歌川広重 近江八景【魚栄板】のうち矢橋帰帆
歌川広重 近江八景【魚栄板】のうち唐崎夜雨
(公社) びわこビジターズビューロー

大津市歴史博物館蔵
大津市歴史博物館蔵

資料：大津市歴史博物館



支える味方、保証の力

滋賀県信用保証協会

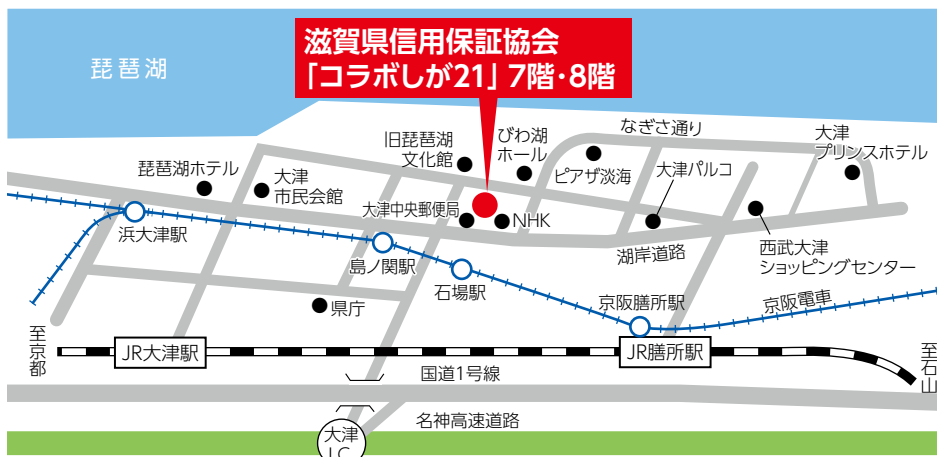
〒520-0806 大津市打出浜2-1 「コラボしが21」 7階・8階

TEL 077-511-1300 (代表)

<http://www.cgc-shiga.or.jp>

滋賀県信用保証協会

検索



アクセスのご案内

- JR琵琶湖線 大津駅より徒歩 約20分
- 大津駅よりバス「びわ湖ホール」下車 約3分
- 膳所駅より徒歩 約15分
- 膳所駅より京阪電車のりかえ石場駅より徒歩 約3分

	部署名	直通電話番号	FAX	業務担当区分	
7階	保証部	保証第1課	077-511-1321	077-524-7030	保証申込受付・
		保証第2課	077-511-1322		保証審査調査・金融相談
		事務統括課	077-511-1325		保証・契約・担保等事務管理
	経営支援部		077-511-1323		経営支援・再生支援
	管理部	管理課	077-511-1330		求償債権管理・回収
調整課		077-511-1340	延滞債務管理・代位弁済		
8階	総務企画部	総務課	077-511-1300	077-521-2189	人事・庶務・経理
		企画課	077-511-1310		保証業務企画・推進・広報
		電算課	077-511-1315		電算システム企画・運用・管理

信用保証レポート 2015年 夏号 (平成27年7月発行)

表紙Photo提供：大津市歴史博物館

●発行／滋賀県信用保証協会 ●企画・編集／滋賀県信用保証協会総務企画部企画課
当協会では広報の充実を図るために皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。